

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について (北電テクノサービス株式会社)



環境省は、平成 29 年 10 月 10 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を北電テクノサービス株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

① 住所、名称、代表者の氏名

富山県富山市牛島町 13 番 15 号

北電テクノサービス株式会社 代表取締役 水野 弘一

② 施設設置場所

富山県射水市沖塚原 29 番 1

石川県小松市千木野町ソ 82 番 2

福井県越前市高木町 9 字道儀路 7 番及び 8 字粕屋町 8 番
など

③ 施設の種類

PCB 汚染物の洗浄施設

④ 処理を行う廃棄物の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号)第 2 条の 4 第 5 号ロに規定する PCB 汚染物のうち、電気機器又は OF ケーブル(PCB を絶縁材料として使用した電気機器又は OF ケーブルを除く。)に使用された絶縁油であって、微量の PCB によって汚染されたものが塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの

⑤ 処理の方法

洗浄(加熱強制循環洗浄法)

⑥ 処理能力

洗浄施設 1 基につき、変圧器(抜油済みであって、④に掲げるものに限る。)を最大 3 台/週

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 2017 年 10 月 10 日付 環境省報道発表資料

研究開発箇所 佐野史明